

鎌倉市監査委員公表第3号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果報告を公表します。

令和元年7月11日

鎌倉市監査委員 八木 隆太郎
同 西岡 幸子

監査結果報告書

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の対象 共創計画部
(企画計画課、東京オリンピック・パラリンピック担当、政策創造課、交通政策課、秘書課、広報広聴課、市民相談課、文化人権課)
- 3 監査の範囲 平成 30 年度の財務に関する事務
- 4 監査の期間 平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 6 月 27 日まで
- 5 監査を実施した監査委員
鎌倉市監査委員 八木 隆太郎
同 西岡 幸子

6 監査の結果

今回の監査は、主として一般会計歳入歳出予算執行状況、委託契約関係事務、賃借契約関係事務、修繕施工関係事務、負担金支出関係事務、補助金等支出関係事務、所管財産管理事務、費用弁償支給事務、旅費支給事務等について実施した。調査は必要に応じ抽出により行った。

監査の結果はおおむね良好に執行されているものと認められた。

監査結果報告書

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の対象 行政経営部
(行政経営課、IT 政策課、コンプライアンス課、公的不動産活用課)
- 3 監査の範囲 平成 30 年度の財務に関する事務
- 4 監査の期間 平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 6 月 27 日まで
- 5 監査を実施した監査委員
鎌倉市監査委員 八木 隆太郎
同 西岡 幸子

6 監査の結果

今回の監査は、主として一般会計及び特別会計歳入歳出予算執行状況、委託契約関係事務、賃借契約関係事務、修繕施工関係事務、所管財産取得事務、物品購入関係事務、負担金支出関係事務、補助金等支出関係事務、所管財産管理事務、旅費支給事務等について実施した。調査は必要に応じ抽出により行った。

監査の結果はおおむね良好に執行されているものと認められた。

監査結果報告書

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の対象 総務部
(総務課、財政課、職員課、契約検査課、納税課、市民税課、資産税課、債権管理課)
- 3 監査の範囲 平成 30 年度の財務に関する事務
- 4 監査の期間 平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 6 月 27 日まで
- 5 監査を実施した監査委員
鎌倉市監査委員 八木 隆太郎
同 西岡 幸子

6 監査の結果

今回の監査は、主として一般会計及び特別会計歳入歳出予算執行状況、委託契約関係事務、賃借契約関係事務、物品購入関係事務、負担金支出関係事務、旅費支給事務、現金管理状況事務等について実施した。調査は必要に応じ抽出により行った。

監査の結果、不法・違法を指摘すべき事務執行は認められなかった。

(意見)

しかしながら、今回の定期監査では、契約に関する事務手続の不備が散見された。特に、市役所全体の手本となるべき総務部において注意事項が多く認められたことは看過できない。日頃から、事務作業の目的や意味、拠るべきルールについて各々の職員がしっかり理解して業務に取り組む姿勢作りが肝要である。文書事務・契約・財務のルールを示す立場にある総務部が強いイニシアティブを発揮し、自らが模範となり市役所全体の事務改善とミス撲滅に取り組むことを期待し意見として付する。

監査結果報告書

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の対象 防災安全部
(危機管理課、総合防災課、市民安全課)
- 3 監査の範囲 平成30年度の財務に関する事務
- 4 監査の期間 平成31年4月1日から令和元年6月27日まで
- 5 監査を実施した監査委員
鎌倉市監査委員 八木 隆太郎
同 西岡 幸子

6 監査の結果

今回の監査は、主として一般会計歳入歳出予算執行状況、委託契約関係事務、賃借契約関係事務、修繕施工関係事務、物品購入関係事務、負担金支出関係事務、補助金等支出関係事務、旅費支給事務、現金管理状況事務等について実施した。調査は必要に応じ抽出により行った。

監査の結果はおおむね良好に執行されているものと認められた。

監査結果報告書

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の対象 まちづくり計画部
(駅周辺整備課、深沢地域整備課、土地利用政策課、都市計画課)
- 3 監査の範囲 平成30年度の財務に関する事務
- 4 監査の期間 平成31年4月1日から令和元年6月27日まで
- 5 監査を実施した監査委員
鎌倉市監査委員 八木 隆太郎
同 西岡 幸子
- 6 監査の結果
今回の監査は、主として一般会計及び特別会計歳入歳出予算執行状況、委託契約関係事務、物品購入関係事務、負担金支出関係事務、所管財産管理関係事務、旅費支給事務等について実施した。調査は必要に応じ抽出により行った。
監査の結果はおおむね良好に執行されているものと認められた。

監査結果報告書

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の対象 公平委員会事務局
- 3 監査の範囲 平成30年度の財務に関する事務
- 4 監査の期間 平成31年4月1日から令和元年6月27日まで

- 5 監査を実施した監査委員
鎌倉市監査委員 八木 隆太郎
同 西岡 幸子

- 6 監査の結果

今回の監査は、主として一般会計歳出予算執行状況、旅費支給事務等について実施した。調査は必要に応じ抽出により行った。

監査の結果は良好に執行されているものと認められた。